

平成24年2月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年2月9日(木)
午後2時30分から午後4時40分
2. 場 所 知立市中央公民館 小会議室
3. 出席委員 委 員 長 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 鈴 木 恭 子
委 員 小 池 きよみ
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 清 貴
教 育 庶 務 課 長 石 川 典 枝
学 校 教 育 課 長 宇 野 成 佳
学 校 教 育 課 主 幹 本 多 泰 裕
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 水 嶋 広
文 化 課 長 寺 田 和 彦
5. 書 記 教 育 企 画 係 長 堀 木 田 純 一

○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長報告

第3 教育長報告

第4 議案

第2号 平成23年度一般会計補正予算案(教育費関係)について

第3号 平成24年度一般会計当初予算案(教育費関係)について

第4号 知立市体育指導委員規則及び知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

第5号 知立市図書館条例の一部を改正する条例について

第6号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

第7号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

第8号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第5 その他(連絡報告事項)

・平成23年度知立市教育委員視察研修報告

・各課等行事予定

第6 自由討議

◎ 開会の辞

委員 長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会 2 月定例会を開会します。議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

委員 長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。
委員 長 異議がないようですので、1 月定例会会議録について承認でよろしいですか。
(承認)

◎ 日程第 2 委員長報告

委員 長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。
1 月 2 2 日 新春武道大会
1 月 2 3 日・2 4 日 知立市教育委員視察研修
1 月 2 8 日 三師会
1 月 2 9 日 日中友好協会 春節の会
2 月 8 日 教育委員長・教育長会議
委員 長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。
(各委員報告)
委員 長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第 3 教育長報告

委員 長 日程第 3、教育長報告を議題とします。
教育 長 6 点報告します。
1. 愛知県教科用図書採択地区適正規模化の経過報告
2. 行事関係について
1 月 1 4 日 第 6 回知立市小中学生百人一首大会
2 月 7 日 知立市小中学校特別支援学級合同学習発表会
3. 表彰
J I C A 国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト 2011

中学生の部 最優秀賞 竜北中2年生

4. 事故・事件等の学校からの報告について (1/12~2/8)

交通事故 → 1件

学校事故 → 0件

学校被害 → 0件

不審者・変質者情報 → 1件 (市外)

5. 2月校長会指示事項について

インフルエンザ等の注意、学習内容の計画的な履修、新学習要領による指導、中学校体育における武道必修化、ユネスコスクールの取組

6. 武道の必修化について

武道が必修科目となり柔道・剣道・相撲から選択

知立市で「柔道」を選択した理由

- ・これまでに長年にわたる指導の実績がある
- ・柔道のできる指導者がいる
- ・柔道を行うための施設がある

安全確保に向けての方策

- ・指導者の安全意識の高揚
- ・指導内容・方法の吟味
- ・指導者の研修会
- ・柔道の授業における外部講師を招聘
- ・保護者へ対しての柔道安全指導に関する情報発信
- ・部活練習時の事故防止用補助マットの購入

- 委員長 教育長報告について意見質問等ありますか。
- 委員長 報道で、全国的に警察官OBによる外部講師としての協力体制が出来ていると報じていましたが、知立市として方策は考えていますか。
- 教育長 既に、体育協会の柔道連盟の方に部活動の外部講師としての協力をお願いしています。ただし、授業は平日の日中になりますので派遣をしていただけないとなりますと、他にお願いしていくことを考えています。
- 委員長 他市の選択はどのような状況ですか。
- 教育長 西三河管内も含めて剣道を選択するところが多い状況です。
- 委員長 保護者としては、情報が入らないということが一番不安ですので、多くの情報を発信してください。
- 委員長 何故、武道が必修化になったのですか。
- 教育長 今回の指導要領改訂要素の6つの柱の1つに「日本の伝統文化を身に付ける」とあります。武道もその1つになりますが、武道そのも

というよりは、その中にある日本人としての礼儀や心構えを学ぶとともに、突発的な危険を感じた時には自分の身を自分で守れるように学ぶためと思います。

委員長 何故、武道を取り入れていく必要があるのか「教育の目標」を明確にしておく必要があると思います。

委員 各中学校共に必修と選択がありますがどのようなことですか。
学校教育課主幹 柔道について、1、2年生で必修となり全員が必ず行います。3年生では、柔道と球技のうちどちらかを行います。

委員長 特別支援学級の市内全体での合同学習発表会について来年度から行わないということでしたが決定ですか。

教育長 特別支援学級連絡会から話があり校長会に諮られました。

委員長 知立市では、市全体での活動という理念を大事にしてきました。縦、横の繋がりを重視し、色々な行事の中に知立市在住の特別支援学校の人も加えて広げる方向できています。人数が増えたから全体の活動をしないということは理解できません。

教育長 これまで知立市が大事にしてきた活動ということは十分解ります。例えば、縦の繋がりを考えて中学校の3ブロックに分けて身近な地域で活動する発想もあります。合同発表会は、立派に成長した子どもの姿を親が見る。小さな子ども達も中学生の立派な姿みて目標にするなど大変意義があると思います。小学生については、各校の学芸会で行ったものを披露しています。一方、中学生は進路を決める大事な時期に発表会に向けての準備や練習をすることになり負担がかかっています。そのようなりスク等も考慮しての結果です。しかし、少人数での活動が多い小学生は大人数の中での発表の機会がありますので、今後も全体での活動を大事にしていきたいと思っています。

委員長 合同学習発表会だけの問題ではなく、他の行事にも波及することも考えられますので、縦、横の繋がりを持ちながら慎重に再度検討していただきたいと思います。

委員長 他に意見質問等ありませんか。

(他になし)

委員長 以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 議案

委員長 日程第4、議案第2号平成23年度一般会計補正予算案（教育費関

係)について、並びに議案第3号平成24年度一般会計当初予算案(教育費関係)について議題とします。説明をお願いします。

- 教育部長 資料2、3、4号により説明
委員長 ご意見質問等ありますか。
委員長 来年度予算の中で新規の事業はありますか。
教育部長 学校施設整備計画作成事業、学校給食環境整備事業です。
委員 平成24年度予算には、猿渡小学校の体育館改築予算は含まれていないのですか。
教育部長 学校施設整備計画作成事業の中で、猿渡小学校体育館も含めて市内全部の学校施設の改修、改築計画を策定していくこととなります。
委員長 太陽光発電システムはどのくらいの電力量を賄えるのですか。
教育部長 平均して蛍光灯約30本分ぐらいの電力量です。
委員 教材用ということですが、どこの学校も発電量の表示板が設置されているのですか。
教育部長 発電量の表示板を設置しています。
委員長 太陽光発電システムの未設置は何校ありますか。
教育部長 今年度予算で、西小学校、東小学校に設置しますので残りは八ツ田小学校、知立南小学校と市内3中学校となります。
委員長 教材用として全小学校に設置されれば、中学校でも教材用として設置すべきか学校の意見を聞くことが必要だと思います。
委員 各中学校へは、小学校完了後には太陽光発電システムを設置していく話をされているのですか。
教育庶務課長 過去に順次中学校へ設置していくという話をした経緯はあります。全ての小学校に設置した時点で、中学校につきましては検討していきたいと思います。
委員 文化広場の太陽光発電システムはどうなりましたか。
教育部長 太陽光発電システムは撤去されました。
委員 当時、このシステムを風呂や宿泊施設に利用するという話がありましたが、現在その場所はどうなっていますか。
生涯学習スポーツ課長 倉庫として利用しています。
委員 せっかくのスペースなので市民の人が利用できる部屋に改修するなどの検討をしていただければと思います。
委員長 他に意見質問等ありますか。
(他になし、承認)
委員長 議案第2号平成23年度一般会計補正予算案(教育費関係)について、並びに議案第3号平成24年度一般会計当初予算案(教育費関係)については原案どおり承認します。

委員 長 次に、議案第4号知立市体育指導委員規則及び知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料5号により説明
委員 長 ご意見質問等ありますか。
委員 長 現在、指導委員は何名ですか。
生涯学習スポーツ課長 30名です。内訳は15名の体育協会、残りの15名が地区からの委員です。
委員 長 どのような活動をしているのですか。
生涯学習スポーツ課長 スポーツ振興、スポーツ指導、補助などの活動をしています。
委員 長 謝礼はありますか。
生涯学習スポーツ課長 年間4回が限度ですが、1回につき6,800円を支給しています。
委員 長 市民へ体育活動の推進を図るために、中心となって指導していただける人でありますので適切な謝礼が必要だと思います。年間4回以上お願いすることはないと理解してよいのですか。もし、4回以上あるということであれば謝礼の回数について検討する必要があると思います。

生涯学習スポーツ課長 運動会、マラソン大会など体育協会のお手伝い等も含めると4回以上になるのかも知れませんが、委員としては4回程度の活動であると思っています。回数が多いようであれば、今後検討していきたいと思っています。

委員 第2条に、「スポーツの実技の指導を行うこと」とありますが、色々なスポーツがあると思いますが、スポーツの分野毎の指導委員を依頼しているのですか。
生涯学習スポーツ課長 体育協会からの委員推薦では競技が重ならないよう配慮はしていただいています。しかし、現状では全ての分野をカバーするまでには至っていません。

委員 長 他に意見質問等ありますか。
(他になし、承認)

委員 長 議案第4号知立市体育指導委員規則及び知立市教育委員会事務局組織規則の一部改正について原案どおり承認します。

委員 長 次に、第5号知立市図書館条例の一部を改正する条例について議題とします。説明をお願いします。

文化課長 資料6号により説明
委員 長 ご意見質問等ありますか。
委員 長 委員の構成と人数はどのようになっていますか。
文化課長 学校教育関係2名、学識経験者2名、社会教育関係2名、家庭教育

関係2名の8名です。

委員 長 大事な協議会であり、専門性と市民の意見を伺うことを兼ねていることから、図書館卒の専門家を委員として加える必要があると思います。

委員 長 他に意見質問等ありますか。
(他になし、承認)

委員 長 第5号知立市図書館条例の一部を改正する条例について原案どおり承認します。

委員 長 次に、議案第6号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、並びに第7号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について議題とします。説明をお願いします。

教育庶務課長 資料9、10号により説明

委員 長 ご意見質問等ありますか。

委員 長 何故、減額をする必要があるのですか。

教育部長 報酬審議会にて、市長7,000円、副市長5,000円減額することになりました。今まで、三役は足並みを揃えてきていることから教育長につきましても5,000円減額をしたいということです。

委員 長 個人的な意見としては、教育委員会は独立した機関であることから、市長、副市長を減額するから教育長も同じ率で下げるという論理では承服できません。

委員 一般職員も同じように減るのですか。

教育庶務課長 人事院勧告により減額されます。

委員 長 人事当局へ減額について納得できる理由をお示ししていただきたいという意見が委員会であったということをお伝えしてください。

委員 長 他に意見質問等ありますか。
(他になし、承認)

委員 長 議案第6号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、並びに第7号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について原案どおり承認します。

委員 長 次に、第8号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。説明をお願いします。

教育庶務課長 資料11号により説明

委員 長 ご意見質問等ありますか。

(質問意見なし、承認)

委員 長 第8号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について原案どおり承認します。

委員 長 以上で議案の審議は終了します。

◎ 日程第5 その他(連絡報告事項)

委員 長 日程第5、その他(連絡報告事項)に入ります。

委員 長 平成23年度立市教育委員視察研修について報告をお願いします。

文化課 長 資料7号により報告

委員 長 質問等ありますか。

(発言なし)

委員 長 次に、各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課 長 行事予定について資料第8号により説明

学校教育課 主幹 行事予定について資料第8号により説明

生涯学習スポーツ課 長 行事予定について資料第8号により説明

文化課 長 行事予定について資料第8号により説明

委員 長 質問等ありますか。

(発言なし)

◎ 日程第6 自由討議

委員 長 日程第6、自由討議何かありますか。

(発言なし)

委員 長 予定されていた案件については、すべて終了しました。以上で2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委	員	長	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	鈴	木	恭	子
委		員	小	池	き	よ
教	育	長	川	合	基	弘
書記	(教育企画係長)		堀	木	田	純
						一

